

県民の皆さん、ご意見をお寄せ下さい！

「長崎県庁舎整備基本構想案」の パブリックコメントを実施しています

県庁舎と警察本部庁舎は、老朽化、分散化、狭隘化などに加え、災害が発生した際には防災の拠点になることから、耐震性を確保することが重要です。

これまで、長年にわたり県議会などで様々な議論が行われ、昨年5月、着工について判断するために基本構想を早急に策定するような意見書が採択され、仮に魚市跡地で建設する場合の基本構想案を策定しました。

県庁舎と警察本部庁舎の整備については、県民の皆さまの意見を幅広く伺いながら方針を決めることが大切と考えています。

このため、この基本構想案について、広く県民の皆さまからのご意見をお伺いするためパブリックコメントを実施しています。

皆さまからのご意見をお待ちしています。

<募集の概要>

- 締切： 9月10日（金）までにお寄せください
- 提出方法： 裏面の意見提出用紙により、郵送・FAX・電子メールで提出ください
（メールで提出いただく際は、メール本文に記載いただいて結構です）
 - 郵送・・・〒850-8570 長崎県庁舎基本構想策定室あて
 - FAX・・・095-894-3487
 - 電子メール・・・kenchousha@pref.nagasaki.lg.jp
- 基本構想案の間覧／県庁及び各振興局でご覧になるか、ホームページをご覧下さい
※お寄せいただいたご意見は、基本構想の策定以外の目的には使用いたしません

【基本構想案は県のホームページの以下からも見るができます】

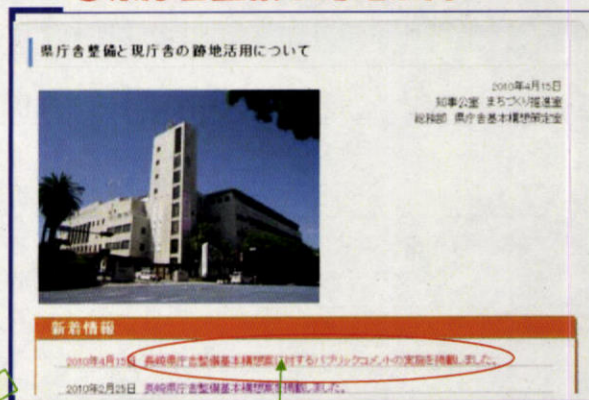
①長崎県のホームページ(www.pref.nagasaki.lg.jp)



県庁舎整備と
跡地活用

をクリック

②県庁舎整備と跡地活用のページ



長崎県庁舎整備基本構想案に対する
パブリックコメントの実施を掲載しました。

をクリック

③パブリックコメントの掲載ページ

「長崎県庁舎整備基本構想案」
に対するパブリックコメントの実施について

【意見募集要項】

1. 募集対象
「長崎県庁舎整備基本構想案」
 - 1. (はじめに、目次)(PDF)
 - 2. 基本理念と基本方針(PDF)
 - 3. 整備計画(基本的な事項)(PDF)
 - 4. 整備計画(施設・設備)(PDF)
 - 5. 整備計画(庁舎の規模)(PDF)
 - 6. 整備計画(事業の進め方)(PDF)
 - 7. 参考資料(PDF)

基本構想案の内容は
こちらからもご覧になれます

「長崎県庁舎整備基本構想案」に対する意見提出用紙

あて先： 長崎県 県庁舎基本構想策定室 あて

氏 名： _____

住 所：〒 _____

電話番号： _____

ご意見

＜基本構想案の該当箇所＞

＜意見内容＞
